

認定看護師の
活動について

摂食嚥下障害 看護認定看護師の 活動について

摂食嚥下障害看護認定看護師 5階南病棟 田月 三和子

私は、脳神経外科病棟で勤務しており、摂食嚥下障害患者さんと関わる機会が多くありました。摂食嚥下障害のある方が、安全に食事を摂取できるような看護を行いたいと思い、2016年に摂食嚥下障害看護認定看護師の資格を取得しました。

当院には摂食嚥下障害看護認定看護師がもう1名在籍しています。私は、「摂食嚥下障害のある方が、安全かつおいしく、食事を楽しみながら食べることを支援すること」を目標にしており、現在取り組んでいる活動を紹介します。

1. 病棟での看護実践

現在、私は脳神経外科・総合診療科・呼吸器内科を主とした病棟で勤務しています。脳神経疾患による摂食嚥下障害をはじめとし、摂食嚥下障害によって引き起こされる誤嚥性肺炎の患者さんが多く入院されています。

私は、当病棟に入院されている摂食嚥下障害のある患者さんに対して、まずは覚醒を向上させることや口から食べ物を摂取する前の準備として、口腔内の環境を整えることから始めています。

口から食べ物を摂取するためには、しっかりと覚醒していること、口腔内の環境を整えること、姿勢を整えること、適切な食事形態を選択することが必要とされます。誤嚥性肺炎の合併を少しでも軽減できるよう、病棟スタッフとともにケアに取り組んでいます。

2. 嚥下機能の評価について

誤嚥性肺炎になったから口から食べ物が摂取できないとすぐに判断するのではなく、ベッドサイドでの嚥下機能評価を実施しています。

誤嚥性肺炎や脳神経疾患による嚥下機能の低下している患者さんに対して、早期から嚥下機能評価を行い、患者さん個々に適した摂食嚥下訓練を行うことで口から食べ物を摂取できるよう支援しています。また、摂食嚥下障害のある方に対して、どのような食事の姿勢や食事の形態が安全に食べられるのかを評価するために、医師や言語聴覚士、病棟看護師とともに嚥下内視鏡検査や嚥下造影検査に参加しています。

検査の後には、検査結果から食事の姿勢や食事の形態について具体的に検討をし、よりよい介入がおこなえるよう多職種で検討をしています。



3. 食事の場面での介入

昼食時や食事の形態や姿勢などの変更をした際には実際に食事の場面に介入しています。食事を食べる場面を実際にみながら、リハビリスタッフとともに患者さん個々にあった姿勢の調整や食器・食具の選択をおこなっています。また、栄養士とともに必要な栄養が提供できるよう検討をおこなっています。

摂食嚥下障害のある方やご家族の「食べたい」や「食べさせてあげたい」という気持ちに寄り添い、少しでも口から食べることで笑顔が増え、患者さんの生きる力につながるよう、食べ物を安全かつおいしく、食事を楽しみながら摂取できるような関わりをしていきたいと思っています。

